

省エネ基準関連の今後の制度改正スケジュール【新築住宅】

2022年

法改正

フラット35

改正建築物省エネ法公布（6月）、
【フラット35】S（省エネ性）基準強化（10月～）

2023年

フラット35

【フラット35】省エネ基準要件化（4月～）

2024年

税制

住宅ローン減税で**省エネ基準適合**が必須に（1月～）

以下の場合、省エネ基準に適合しない住宅でも住宅ローン減税の対象
【借入限度額3,000万円→**2,000万円**、控除期間13年→**10年**】

- ・2023年末までに**建築確認**を受けたこと（確認済証or検査済証で確認）
- ・2024年6月末までに**竣工済み**であること（登記事項証明書で確認）



<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001613031.pdf>



2025年

建築基準法

原則**全ての**新築住宅に**省エネ基準適合**を義務づけ（4月予定）



<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001519931.pdf>



2030年まで

建築基準法

省エネ基準の引上げ

（現行の誘導基準（ZEH水準）を省エネ基準にし、更なる誘導基準の創設）

